

山形県営住宅等 指定管理者公募

質問及び回答

令和 8 年 6 月 30 日

番号	募集要項等の該当項目	質問事項	回答
1	募集要項 p. 5 4(3)③申請書類	法人等の役員の名簿及び履歴書の提出が求められているが、これに加え、例えば法務局が発行する証明書など、法人等の役員であることを証する書類の提出は必要か。	募集要項 4 (3) ③カ a の登記事項証明書により、法人等の役員であることが確認できる場合は、不要です。これで確認できない場合は、別途、法人等の役員であることを証する書類を提出してください。
2	募集要項 p. 6 4(3)③申請書類	直近に設立した共同企業体での参加を予定している。 社会保険への加入状況を確認できる書類について、共同企業体として提出が必要か。	募集要項 4 (3) ②に記載のとおり、複数の団体による共同申請の場合における、社会保険への加入状況を確認できる書類については、構成員ごとに提出してください。
3	募集要項 p. 7 5(1)経費に関する事項	物価上昇に伴うスライド条項は適用されるか。	業務仕様書 I 7 に記載のとおり、物価変動等のリスクは、原則、指定管理者の負担となります。ただし、施設の管理運営に支障が生じるような大幅な物価変動等が生じた場合は、協議事項とします。 なお、各年度の指定管理料の額は、年度協定書において定めま す。
4	募集要項 p. 7 5(1)経費に関する事項	P F I 事業で整備した団地にかかる保守点検費が、令和 10 年度及び令和 12 年度から管理経費の対象となるとされているが、上限額に記載されている維持修繕費に反映されていないのではないか。	「保守点検費」に反映しています。なお、管理経費の内訳は、様式 4-2 収支計画書を確認してください。

番号	募集要項等の該当項目	質問事項	回答
5	申請書等様式集 質問書（別紙1）	項目欄が不足する場合は、適宜追加してよろしいか。	質問書（別紙1）に記載のとおり、項目欄が不足する場合は、適宜追加して記入してください。
5	業務仕様書 p.4 I 3(1)指定管理者が配置する職員	現在の職員配置として、「本所」の記載があるが、所在地はどこか。	現在の管理者である、山形県住宅供給公社（山形市緑町 緑町会館）です。なお、現在の職員配置を参考として示したものであり、本所を各地域管理事務所と別に設置することは必須ではありません。
6	業務仕様書 p.8 I 16 その他	指定管理者に指定された場合の、現在の管理者との業務引継ぎの期間・時間等について、指定はあるか。	業務仕様書 I 16 に記載のとおり、指定管理者に指定された後、速やかに現在の関係者等との業務引継ぎに入ることになりますが、具体的な時間等については、指定はありません。
7	業務仕様書 p.10 II 2 施設の維持管理に関する業務	指定管理者に指定された後、施設や設備の修繕履歴を提供いただくことは可能か。	可能です。
8		火災等の緊急時対応について、指定管理者はどのような対応を行う必要があるか。	参考資料4 県営住宅等管理運営業務責任分担表 12 緊急時対応業務に記載のとおりであり、初動として、災害発生等緊急時の入居者及び施設の状況把握並びに発注者への報告を行っていただきます。